

評価委員会による評価(東京都立産業貿易センター台東館)

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<p>新型コロナウイルスの影響で貸し出しを自粛した2月末～3月末の利用可能日数を差し引いた稼働率は79.2%となり、目標値を達成した。同影響で利用料金収入は計画を下回るものの、新設備活用等による、光熱水費等施設維持費削減に努め、収支差額は目標額を3百万円程度上回った。また、感染症対策として、感染症対応BCPマニュアルの作成や各設備・共用部等への定期消毒作業を実施した。</p>
事業効果	<p>新宿駅西口へのデジタルサイネージ広告や、公社発行書籍への広告掲載など、積極的な広報活動を行った。また、難聴障害者用システムの放送設備への導入や視覚障害者向けに音声ガイド地図サービスを導入するなど、ICTを活用したサービスによるユニバーサル化を進めた。</p>
その他	<p>(要改善事項等) 公社全体では、全職員に対して契約や関係法令に関する研修を強化するほか、社内の契約権限の見直しを行うなど、公社の適正手続きの強化を図る。</p>

評価委員会による評価(東京都立産業貿易センター浜松町館)

項目	評価内容
二次評価	C
管理状況	<p>工事補助業務においては、施主である民間事業者との打合せの中で、利用者目線、運営者目線の意見・提案を行い、指定管理者として利用者サービスを第一に考えた設備や運営計画の検討を行った</p>
事業効果	<p>PR活動においては、過去の顧客データを綿密に分析し、訪問営業のみならず過去の利用者へ電話・メールで積極果敢にアプローチを実施した。また、競合施設との比較分析をもとに次なるターゲットを明確化し、新規顧客の申し込み率は40%を占めるに至った。</p>
その他	<p>情報管理及び契約手続きに関し重大な問題が発生したことをふまえ、「指定管理者管理運営状況評価に関する指針」に基づき、評価の合計得点にかかわらず、指定管理者の責に帰すべき事由により、施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があり、かつ、公の施設の設置者としての都の信頼を損ねたと考えられるため、評価をCとする。</p> <p>(要改善事項等) 機密情報の厳格な管理や適切な契約手続を確保するために、外部の専門家を交えた再発防止委員会(仮称)を公社内に設置し、本件を含む必要な検査や対応措置を講じる。また、全職員に対して契約や関係法令に関する研修を強化するほか、社内の契約権限の見直しを行うなど、公社の適正手続きの強化を図る。</p>

評価委員会における二次評価シート (東京都立食品技術センター)

項 目	評 価 内 容			
二 次 評 価	S (優 良)	A (良好であり優れた取組がある)	B (良 好)	C (一部良好でない)
管理状況	S (優 良)	A (良好であり優れた取組がある)	B (良 好)	C (一部良好でない)
	(コメント欄) <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、講演会等への参加は、限られた人員の中で多様な分野に派遣し、積極的に取り組んでおり評価できる。研究員の今後の活躍に期待している。 ・法令の遵守や安全性の確保等、ほぼすべての面にわたって適正な管理が行われている。 ・収支計画について、5か年計画であるため、事業環境の変化が反映されていない。様々な変化を見極め、柔軟な計画の見直しが必要と思われる。 ・収入状況については、計画の見直しが必要である一方、対前年比の実績も意識する必要がある。受託事業の収入額が予算額を下回っている点に関して、引き続きご尽力いただきたい。 ・災害等の緊急時対策にあたっては、センターでは、毒物、劇物等を取り扱っているため、特に注意が必要と考える。引き続き安全な管理をお願いしたい。 			
事業効果	S (優 良)	A (良好であり優れた取組がある)	B (良 好)	C (一部良好でない)
	(コメント欄) <ul style="list-style-type: none"> ・業種別研究会を通じ、課題解決に向け食品事業者とともに活動しており、優良と評価する。 ・研究開発においても8課題取り組んでいるが、緊急性を要する事業への対応ができるとさらに良くなると思われる。 ・開放試験室の利用実績で大幅な上昇がみられる他、各種展示会への参加、1階展示スペースの改善等、事業者の利用促進やサービス向上に向けた取組を充実させている。 ・行政や他機関との連携交流を積極的に展開している点が多々認められる。 ・東京産品の試験研究において、6次産業化につながるよう推進するとともに、都内食品関係企業の経営力向上に寄与するマーケティングや商品開発も進めていただきたい。 			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・都の諸施策との連携ができると良いのではないかと。奥多摩の「ワサビ」や八王子の「桑」などの復活などを目指している事業者もいるため、協力ができるのではないかと。 ・都内農業高校との連携は非常に大切なので、今後も指導、支援を継続していただきたい。 (特命要件継続について)・食品加工技術に関わる試験研究や技術相談、依頼試験等を通じて都内農林水産業及び食品産業の振興に貢献しており、特命要件を十分に満たしている。			

東京都しごとセンター指定管理者評価委員会による二次評価

1 評価事業 令和元年度東京都しごとセンター事業

2 指定管理者 公益財団法人東京しごと財団

3 評価内容等

評価内容

- ・ 二次評価
- ・ 管理状況
- ・ 事業効果
- ・ その他

評価基準 4段階

- ・ 「S」：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・ 「A」：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・ 「B」：管理運営が良好であった施設
- ・ 「C」：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

4 評価結果

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している。
事業効果	財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に示した取組を適切に実施している。
その他	利用者サービスの質の向上や利用促進に向けた取組として、関係機関との連携も積極的に行い、業務改善や広報・PRに努めている。